

ぴっぷ 農業委員会 だより

第37号
2022年8月発行
編集・発行
比布町農業委員会
(0166)85-4809



- 表紙：畠山 俊さん・愛さん
- 全国農業委員会会長大会等報告
- 令和4年度農業委員会活動計画
- 農地のあっせん申し出状況
- 未相続の農地はありませんか？
- 農地を転用するときは農地法の許可が必要です
- 農業委員会からのお知らせ
- 農業委員会からのお願い
- 編集後記

畠山俊さん・愛さん（12区）
は就農して5年目。8棟のハウスでは、マリーゴールド・ジニア等の一年草と、エキナセア等の宿根草を年間約15万ポット栽培し、2棟のハウスではミニトマトを栽培しています。

6年程前、子育て環境に魅力を感じ比布へ移住。当時、俊さんは旭川の水稲農家で従業員として農業に携わっていました。農業での独立を目指していたところ、縁があり花農家に挑戦することになりました。

「鉢花は水の管理が大切。暑い日は一日中ひとつひとつのポットに丁寧に水やりをします。」

「お客さんに喜んでもらえる品質が目標です。」と花のよう
に凛とした笑顔のお二人でした。

全国農業委員会会長大会 北海道選出国會議員要請集会 出席報告



5月31～6月1日、上川管内21市町村の会長など24人が、全国農業委員会会長大会及び北海道選出国會議員要請集会に参加しました。

比布町からは、御囲正寛会長が参加しましたので、その活動内容を報告いたします。

一般社団法人全国農業会議所主催による「全国農業委員会会長大会」が去る5月31日に東京都の渋谷公会堂で開催されました。全国から農業委員等関係者約1,800人が参加し、「地域の農地を生かし持続可能な農業、農村を創るための政策提案」他3件の議案が満場一致で可決されました。

また、同日の午後から衆議院第二議員会館で東国幹衆議院議員への要請行動並びに意見交換会が開催されました。内容は、ロシア軍のウクライナ侵攻は、我が国のみならず世界の社会と経済に混乱をもたらし、小麦製品、エネルギー資源の価格高騰を引き起こしている現状の中、日本の農業においても、コロナ禍による食料需要の変化、米価の

低迷、生産資材価格の高騰、産地における労働力不足等の様々な問題が発生しているという意見が出されました。

さらに、「令和5年度農業政策予算に関する要望書」を上川地方農業委員会連合会（小林彦一会長（南富良野町）から手交してまいりました。要望書の主な内容は次のとおりです。

- ① 国際交渉における基本的な姿勢について
- ② 農政の確立について
- ③ 地域の実態に即した担い手への農地集積支援対策等の推進について
- ④ 担い手の育成と経営支援対策の強化について
- ⑤ 農業委員会組織の体制強化と予算の確保について

報告者 御囲 正寛

令和4年度 農業委員会活動計画

農業委員会では、毎年活動計画を作成し、地域農業者の代表として本町農業の振興と公正・公平な農地制度の運用に取り組んでいます。

本年度の計画は次のとおりです。

1 活動の目標（要略）

① 地域に根ざした農業委員会活動の強化
農業委員一人ひとりが地域における実践活動の担い手として、効率的・安定的な農業経営の育成を図る上での役割を発揮し、現場の課題解決に向けた積極的な諸活動を展開します。

② 優良農地の確保・有効利用への取り組み強化
農家の持続的経営と振興のため「人・農地プラン」を軸とする地域の自主性に配慮した利用集積により優良農地の確保と有効利用を進めます。

2 具体的な活動計画

- ① 担い手育成対策
- ② 地域農業振興対策
- ③ 遊休農地対策
- ④ 情報活動の推進
- ⑤ 意見の具申等
- ⑥ 農業委員会体制の充実

農地のあっせん 申し出状況

農地の売買・賃貸借の申し出状況は、下表のとおりです。（令和4年6月30日現在）

農地移動適正化あっせん事業により、農地等の買受・売渡を希望される方の「あっせん申し出」を受け付けています。

この事業で行われた売渡には、譲渡所得の特別控除等の特別措置があります。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。（☎85-4809）

売りたい（現在賃貸中）

番号	所在地	地目	面積 (ha)
1	北6線14号	田	2.1
2	北1線9号	田・畑	3.8
3	緑町1丁目	田	0.5
4	基線1号	田	4.2

番号	所在地	地目	面積 (ha)
5	北5線11号	田	3.4
6	北4線14号	田	5.7
7	北4線12号	田	3.1
8	北8線13号	田	5.6

※賃貸期間中は、借主の耕作が優先となります。

※3番は農用地区域外のため、農地移動適正化あっせん事業の対象外です。

売りたい・貸したい（所有者耕作中）

番号	所在地	地目	面積 (ha)
1	北8線14号	田	4.3
2	北9線14号	田	5.7
3	北7線12号	田	4.8
4	北9線10号	田	2.0
5	北11線11号	畑	20.0
6	※北8線13号	田	3.3

番号	所在地	地目	面積 (ha)
7	寿町2丁目	田	0.8
8	中町1・2丁目	田・畑	0.9
9	北15線14号	田	5.0
10	北15線14号	田・畑	3.4
11	※北8線13号	田	1.9

※6番、11番は売買のみの希望です。

※7番、8番は農用地区域外のため、農地移動適正化あっせん事業の対象外です。

未相続の農地はありませんか？

登記名義人がお亡くなりになられた農地は、相続人が相続登記をする必要があります。

未相続のままの農地は、売買や転用ができません。また、相続権者が増えてしまい、登記処理に膨大な時間と経費がかかることがあります。

葬儀等が終了し、気持ちが落ちついたら後でよろしいので、法務局への登記手続きをお願いします。

また、農地を相続した方は、農業委員会に届け出が必要となります。

農地を転用するとき 農地法の許可が必要です

農地を住宅や農業施設等の建物敷地、資材置場、駐車場など、農地以外の用地に転換することを転用といいます。

農地は原則として転用できないことになっていますが、一定の要件を満たす場合は許可を受けることができます。

無断で転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合は、農地法に違反することとなり、罰則の適用もあります。

農業委員会からのお知らせ

農業委員会総会の傍聴及び 議事録の閲覧について

農業委員会では、農業委員会等に関する法律第32条及び第33条に基づき、農業委員会総会の公開及び議事録の縦覧を行います。

農業委員会総会の開催日は、町広報紙やホームページに掲載していますのでご確認ください。
また、議事録の閲覧を希望される方は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

農業委員会活動計画に対する ご意見等の受け付けについて

農業委員会では、農業委員会だより2ページに記載している令和4年度比布町農業委員会活動計画について、皆さまからの意見等を受け付けています。

農地利用状況調査等について

毎年、全町の農地を対象に農地パトロールと併せて農地利用状況調査を実施し、耕作放棄地や無断転用等の早期発

見と防止に努めています。

お気付きの点などがありましたら、農業委員会までご連絡ください。

農業委員会からお願い

農地利用集積計画などによる 農地の利用について

農地を利用する方は、「その農地を適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならぬ」とされています。特に農

地を借りて耕作している方は、

貸主、借主の良好な関係を維持・継続するためにも、農地の修繕や改良が必要な場合には、その都度話し合いをしましょう。

また、農地に雑草が繁茂すると、火災や病害虫の発生、不法投棄を招くなどの危険性があります。農地を所有している方、利用している方は、日頃から農地の管理に努めるとともに、刈った雑草は適正に処理し、周辺にお住まいの方に迷惑を掛けないようにしましょう。

農業者年金



長生きをマイナスにしたいくない。
農業者のための年金が
あるなら入りたいと思う。

加入要件

60歳未満
国民年金第1号被保険者
年間60日以上農業に従事



詳しくは農業委員会事務局又は農協管理課へ
お尋ねください。

編集後記

皆様には、日頃より農業委員会に対し、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

今年は、積雪量が少なく、融雪も順調に進み、田植え時期の低温、6月は平年を上回る大雨でしたが、稲の分結も順調に進んでいるようです。

また、ロシアのウクライナ侵攻により、原油、ガス、食料、農業資材の高騰がいつまで続くのか心配するところですが、

さらには、米価の値下がり心配されますが、新型コロナウイルス感染症の感染者減少等による米の消費拡大を期待し、今年も豊穰の秋を迎えられることを願って編集後記とします。

(信濃 和子)

編集委員

御園 正寛 信濃 和子
大熊 勝幸 安田 渉